

# 石川県西部緑地公園テニスコート 中期経営目標

(実施期間 令和5年度～令和9年度)

令和5年 3月 策定

## 1 施設の設置目的

西部緑地公園テニスコートは、本県におけるテニス振興の中核的拠点施設として、「競技力の向上」や「県民がテニスに親しみやすい環境づくり」を目指すことを目的としています。

## 2 施設の果たすべき役割

西部緑地公園テニスコートは、周辺に複数のスポーツ施設が集積する県西部緑地公園の区域内に所在し、他施設とともに県内スポーツの一大拠点を形成しています

本施設は、本県のテニス振興の中核的拠点施設として、競技団体等との連携を図りながら競技力の向上に努めるとともに、より多くの県民がテニスに親しむことのできる環境を提供することを、その役割としています。

## 3 事業内容

### (1) 競技力の向上

テニスの競技力の向上のため、国際テニス連盟が推奨するジュニア選手を対象としたテニス教室を競技団体と連携して開催しています。

### (2) 生涯スポーツの振興

テニスに親しみやすい環境づくりのため、自主事業として、小学生から大人までを対象に、年齢や競技レベルの段階に応じたテニス教室の実施や、車椅子テニスプレイヤーとの交流イベント等を開催しています。

### (3) 施設の貸付

テニスコートは、13面の人工芝コート、1面のハードコートを有し、全県的なテニス競技大会のほか、障害者テニス競技を含めた各種の大会が開催されています。

## 4 現状と課題

### (1) 管理運営体制について

- ・民間ノウハウを活用して、施設を効率的・効果的に管理するため、西部緑地公園テニスコートでは平成18年度から指定管理者制度を導入しており、平成21年度からは、公募により指定管理者を指定しています。
- ・施設の運営、使用料の徴収及び利用促進、施設・設備及び備品の維持管理及び修繕などの業務は指定管理者が行っており、当中期経営目標の実施期間である令和

5年度から令和9年度までは、「三幸株式会社」を指定管理者として指定しています。

- ・指定管理者は、類似施設の運営で培ったノウハウを活かし、快適に利用しやすい施設運営に努めています。
- ・指定管理者による適切な管理運営を行うため、県と指定管理者による連絡会を定期的に開催し、管理業務に関する情報交換に努めています。
- ・県は、指定管理者と調整し、施設の修繕・改修を実施しており、今後も取り組みを継続していく必要があります。

## (2) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上について

- ・指定管理者の積極的な取り組みにより、テニス教室等の自主事業の参加者は平成25年度には2千人を超えていますが、今後も取り組みを継続し、テニスの競技人口の増加を図っていく必要があります。
- ・土日祝日を中心に大規模大会が頻繁に開催されるなど利用が集中する傾向があることから、平日の利用拡大を図り、施設の稼働率の平準化を図っていく必要があります。
- ・自主事業のテニス教室等についての案内チラシを毎月作成し、近隣の町内会の回覧板への折り込みや金沢市内のスポーツ施設、公民館等の関係各所への配布やホームページ・施設SNSへの掲載など、広報活動を積極的に行っており、今後もこれらの取り組みを継続し、競技人口の増加を図っていく必要があります。
- ・西部緑地公園テニスコートは屋外施設であり、近年の猛暑による熱中症の発生を予防するため、指定管理者が独自に熱中症指標計を設置し、利用者への声かけ等を行っていますが、利用者の安全・安心を第一に、利用しやすいスポーツ施設の運営に引き続き取り組んでいく必要があります。

## (3) 施設運営の効率化について

- ・今後とも、指定管理者の創意工夫に基づいた効率的な管理運営により、質の高いサービスを利用者に提供するとともに、管理経費の節減に努める必要があります。

## 5 中期経営目標

### (1) 中期経営目標 (指定管理者が実現すべき目標)

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 利用者数を5年間で8%増加させます。</li><li>② 利用者アンケートによる満足度において、利用者サービスは95%以上を目指し、施設の維持・管理は引き続き95%以上を維持します。</li></ul> |
|---|

## (2)測定指標と目標値

測定指標		基準値 (H29～R1 平均)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R9)
① 利用者数		30,782人	32,000人	33,200人
② 利用者アンケートによる満足度	利用者サービス	92.0%	95%以上	95%以上
	施設の維持・管理	97.3%	95%以上	95%以上

## 6 指定管理者が設定した目標達成に向けた具体的な取組内容

### (1) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上に向けた取り組み

- ・利用者の年齢や性別、身体的障がいがある方等の差別なく、公正・公平・平等に接し、ホスピタリティあふれる接客サービスを行うため、全ての配属スタッフを対象とした研修を継続していきます。
- ・当施設の管理運営が、関係法令、協定書、募集要項、仕様書適正に行われているか否かに関して、指定管理者自ら行う自主モニタリングを行い、現状を細かく評価・分析し、サービス向上に向けた具体策を講じます。
- ・引き続き、自主事業として、年齢や競技レベルに応じたテニス教室や一人で参加しても楽しく練習やゲームが楽しめるプログラムを通年開催し、チラシを毎月作成して近隣の町内会や市内スポーツ施設等に配布するなど積極的にPR活動を行い利用促進に努めます。このほか、世界四大会等における日本人選手のめざましい活躍を契機とした個人利用無料イベントを開催するなど、テニス競技の更なる普及振興を図るためのイベントも随時開催していきます。
- ・コート専用利用について、平日利用料金の引き下げを継続し、稼働率が低下する平日の利用拡大を図るとともに、特に高校生以下の平日利用についてはさらに低廉な料金として、部活動利用の取り込みを図っていきます。
- ・広報活動については案内チラシの配布を引き続き行うほか、専用ホームページやツイッター、フェイスブック等のSNSも活用し、タイムリーな情報発信を進めていきます。
- ・施設の紹介やサークル会員募集の案内、クラブチームの活動紹介、イベント開催等のお知らせなど、県民にとって有用な情報を掲示できる掲示板や、当施設にて開催された自主事業等を紹介するインフォメーションコーナーを設け、利用者同士が直接顔を合わせる機会だけでなく、交流するきっかけづくりのツールとして

活用していきます。

- ・利用者の事故防止のため、熱中症予防のための声かけや掲示、放送などを引き続き実施していくとともに、万一の事故発生に備え、職員のAED研修や消火訓練などを定期的に行うなど、緊急時の対応についても万全を期してまいります。
- ・アンケートを実施することで利用者の要望を継続的に把握し、運営の改善に役立っています。
- ・地域団体の活動場所の提供やイベント協賛の他、周辺道路の除雪協力や清掃活動等を通じて、施設認知度の向上と県有施設の価値を高め、利用促進を図ります。
- ・日頃の練習の成果を発揮する場の提供と、ゲームを通して参加者のコミュニケーションを図ることを目的として、指定管理者が主催するテニスの大会を開催していきます。
- ・傘やラケット等テニス用具のレンタル、ミストシャワーの設置、消耗品の物品販売を実施し施設の利用者に喜ばれるサービスを提供致します。

## (2) 施設運営の効率化に向けた取り組み

- ・引き続き、指定管理者の創意工夫に基づいた効率的な管理運営により、管理経費の節減に努めます。
- ・維持管理費については、可能な限り自営での補修を心掛けることで、修繕費の節減に努めます。

参考資料(施設の利用状況など)

(1)利用指標(利用者数) (単位:人)

項目	H29	H30	R1	R2	R3
利用者数 (観客数を除く)	32,503	28,508	31,334	26,369	23,790

(2)使用料の収入実績 (単位:千円)

項目	H29	H30	R1	R2	R3
使用料	7,667	7,764	8,486	8,091	7,286

(3)利用者アンケート指標(利用者サービス) (単位:%)

項目	H29	H30	R1	R2	R3
良い	35.1	36.8	64.3	61.9	30.0
概ね良い	54.5	57.4	28.1	28.1	63.3
計	89.6	94.2	92.4	90.0	93.3
やや悪い	7.8	4.4	7.6	8.6	5.8
悪い	2.6	1.5	0.0	1.4	1.0

(4)利用者アンケート指標(施設の維持・管理) (単位:%)

項目	H29	H30	R1	R2	R3
良い	38.2	42.0	27.8	26.1	23.0
概ね良い	60.5	55.1	68.3	62.8	60.0
計	98.7	97.1	96.1	88.9	83.0
やや悪い	1.3	2.9	3.9	10.0	14.4
悪い	0.0	0.0	0.0	1.1	2.6